

ソフトウェア使用許諾契約

この使用許諾契約書は、株式会社インテック（以下、「当社」といいます）とお客様との間の契約です。お客様が、本ソフトウェアおよびこれに含まれるドキュメント（以下、総称して「本ソフトウェア」といいます）をインストール、複製または使用することにより、お客様は本契約に同意されたものとみなします。本契約に同意されない場合、本ソフトウェアを使用することはできません。

第1条 目的

本契約は、ネットワークを通じて頒布し、または電子媒体に格納した形態として頒布した本ソフトウェアに関して、当社とお客様との間の権利関係その他の事項を定めることを目的にしています。

第2条 使用許諾

本契約の対象となる本ソフトウェアは、当社がお客様に対して、限定的な使用を許諾するものです。本ソフトウェアの著作権等一切の権利は、当社に帰属するものとし、お客様は、本ソフトウェアに関して本契約に基づき許諾された使用权以外の権利を有しないものとします。

第3条 許諾範囲

当社は、お客様に対して、日本国内において非独占的に、本契約上の禁止事項に該当しない範囲で、お客様が所有もしくはお客様による利用が許可されている第三者の端末一台に限り本プログラムをインストールし、当社が指定する通常の方法によって使用することを許諾します。

第4条 禁止事項

お客様が、以下の行為を行うことを禁止します。

- (1) 本ソフトウェア等の全部または一部を第三者に対して、配布、許諾、リース、レンタル、貸与、売却、譲渡、輸出、質入れ、担保物権の目的とする行為
- (2) 本ソフトウェア等の逆コンパイル、リバースエンジニアリング、逆アセンブル等によりプログラムを解析する行為
- (3) 本ソフトウェア等の全部または一部を修正、改変、翻訳、その他翻案する行為
- (4) 法令に違反する、もしくはそのおそれのある行為、またはそれらに類似する行為
- (5) 個人情報その他第三者に関する情報を偽りその他不正な手段を用い収集若しくは取得する行為、またはそれらに類似する行為
- (6) 当社もしくは第三者の著作権、その他の知的財産権を侵害する行為、またはそれらに類似する行為
- (7) 当社もしくは第三者の法的保護に値する一切の利益を侵害する行為、またはそれらのおそれのある犯罪行為、犯罪をそそのかしたり、容易にさせたりする行為、またはそれらのおそれのある行為
- (8) 本サービスからアクセス可能な第三者の情報を改ざん、または消去する行為
- (9) 他人のIDもしくはパスワードを不正に使用する行為、またはそれらに類似する行為
- (10) 本人の明確な同意なく、または詐欺的手法を用いて、第三者の個人情報を調査、収集、利用する行為
- (11) その他、他人の法的利益を侵害する行為、または公序良俗に反する方法、態様において本ソフトウェアを使用す

る行為

2. 前項に規定する行為には、当該行為を誘引する、または結果として同等となる行為を含みます。
3. お客様が第1項で規定する禁止行為のいずれかに該当する行為を行っているとして当社で判断した場合、お客様は本ソフトウェアの使用を停止する義務を負い、お客様の違反行為に対しての苦情対応に要した稼働等の費用、および当社がお客様の違反行為により被る損害費用等をお客様に請求することがあります。

第5条 保証

1. 当社は、本ソフトウェアに瑕疵がないこと、瑕疵が存在していた場合にこれが修正されること、第三者の権利を侵害していないことを含め、一切保証するものでなく、お客様はすべて自己の責任において本ソフトウェアを使用するものとします。
2. 当社は、本ソフトウェアの機能について、お客様の事前の許可なく変更・中止する場合があります。

第6条 免責

当社は、本ソフトウェアの使用または使用不能によって、お客様または第三者に生じた直接的、派生的、付随的または間接的損害（データの破損、利益の逸失、業務の中断、情報の喪失等による損害またはその他の金銭的損失を含み、これらに限定されません）に対して一切責任を負わないものとします。また、当社がそのような可能性について事前に知り得た場合も同様とします。

第7条 契約の解除

1. お客様は、本ソフトウェア（複製物を含む）を破棄し、本ソフトウェアの使用を停止することにより、本契約を解除することができます。
2. 当社は、お客様が本契約条項のいずれかに違反した場合、何らの通知催告を要せず直ちに本契約を解除することができるものとします。この場合、お客様は、本ソフトウェア（複製物を含む）を破棄し、本ソフトウェアの使用を停止する義務を負います。

第8条 準拠法および裁判管轄

本契約は、日本法を準拠法とします。また、本契約に関する紛争について、東京地方裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とします。

第9条 利用責任

1. お客様は、本ソフトウェアの使用に伴い第三者に対して損害を与えた場合、または第三者からクレームが通知された場合その他、お客様と第三者間で紛争が発生した場合、お客様は自己の責任において紛争を解決するものとし、当社に一切の迷惑をかけないものとします。
2. 当社は、お客様の責に帰すべき事由により当社に損害が発生した場合、お客様に対して損害賠償の請求をすることができます。

株式会社インテック